

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2018-171197(P2018-171197A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2017-70594(P2017-70594)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月4日(2020.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて図柄を変動表示させる図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果として当り結果が導出された場合に、遊技者に有利な当り遊技を行う遊技機であつて、

前記図柄変動遊技中に所定の演出操作を受付可能な操作演出を実行する操作演出実行手段と、

前記操作演出にて前記演出操作を受け付けたときに、所定の可動体を動作させる可動演出を実行する可動演出実行手段と、

遊技者によって所定の音量調整操作が行われることに基づいて、前記図柄変動遊技に対応した演出音の音量を変更する音量変更手段と、を備え、

前記図柄変動遊技中に所定条件が成立すると、演出音の音量が固定されて遊技者による前記音量調整操作が反映されない音量変更不能期間が発生する場合があり、

前記音量変更不能期間は、前記操作演出の実行期間と前記可動演出の実行期間とを合わせた期間よりも長い所定期間に亘って発生可能であり、該所定期間ににて前記音量調整操作が行われた場合には、演出音の音量が固定されたままで該音量調整操作が行われたことに対応する特定通知を実行可能であり、

さらに、前記特定通知は、前記操作演出の開始前であっても、前記音量変更不能期間内に前記音量調整操作が行われることで実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、図柄を変動表示させ、図柄の停止結果が所定の態様となった場合に所定の遊技価値を付与する遊技機が知られている。このような遊技機では、スピーカから出力される演出音に関し、遊技中に遊技者による音量調整が可能とされている(例えば、特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特許第5849129号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載されるような遊技機では、遊技進行と並行して音量調整を行うことができるものの、遊技の進行状況によっては遊技興趣の低下を招く虞があつた。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明の一態様は、遊技興趣の低下を抑制することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

始動条件の成立に基づいて図柄を変動表示させる図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果として当り結果が導出された場合に、遊技者に有利な当り遊技を行う遊技機であつて、

前記図柄変動遊技中に所定の演出操作を受付可能な操作演出を実行する操作演出実行手段と、

前記操作演出にて前記演出操作を受け付けたときに、所定の可動体を動作させる可動演出を実行する可動演出実行手段と、

遊技者によって所定の音量調整操作が行われることに基づいて、前記図柄変動遊技に対応した演出音の音量を変更する音量変更手段と、を備え、

前記図柄変動遊技中に所定条件が成立すると、演出音の音量が固定されて遊技者による前記音量調整操作が反映されない音量変更不能期間が発生する場合があり、

前記音量変更不能期間は、前記操作演出の実行期間と前記可動演出の実行期間とを合わせた期間よりも長い所定期間に亘って発生可能であり、該所定期間内にて前記音量調整操作が行われた場合には、演出音の音量が固定されたままで該音量調整操作が行われたことに対応する特定通知を実行可能であり、

さらに、前記特定通知は、前記操作演出の開始前であっても、前記音量変更不能期間内に前記音量調整操作が行われることで実行可能である

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の一態様によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。